

各市町村（組合）教育委員会教育長 殿

山梨県教育委員会教育長

教職員の服務規律の確保等について（通知）

このことにつきましては、日頃から貴管下小・中学校教職員に対し種々御配慮いただいているところですが、11月にわいせつ行為による懲戒処分事案が発生し、服務規律の確保について全教職員が取り組んでいる中で、教育公務員としての自覚を欠き、県民の信頼を著しく損なう事案が起きたことは、極めて残念であります。

年末年始を控えたこの時期に、改めて教職員に対し次の事項について注意を喚起するとともに、全ての教職員が当事者意識を持って行動規範を再確認し、なお一層の徹底が図られるようご指導をお願いします。

1 教職員の服務規律について

- (1) 全体の奉仕者としての自覚を堅持するとともに、勤務時間の内外を問わず、その本分を再認識し服務規律の厳正な保持に努めること。
- (2) 冬季休業中の勤務日については、服務規律を確保しながら、有効に活用すること。
- (3) 公私の別を明確にし、職務上利害関係のある者との接触に当たっては、会食、贈答品の授受、遊戯その他県民の疑惑を招く恐れのある行為は厳に慎むこと。
- (4) 児童・生徒の保護者や地域住民に接する場合には、常に相手の立場に立って親身に対応し、相互の良好な信頼関係の維持に努めること。
- (5) 体罰は、児童生徒の人権や人格を侵害する行為であるということをしっかり認識するとともに学校教育法第11条において厳に禁止されているものであり、いかなる理由があっても、絶対に許されないものであるという認識を徹底すること。
- (6) 公務能率を向上させるため、職員の健康保持に努めるとともに、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント更にマタニティ・ハラスメントのない働きやすい職場づくりに努めること。
- (7) メール、SNS等を利用した児童生徒・保護者への連絡は必要最小限に留め、私的使用は厳に慎むこと。

2 交通事故・交通違反の防止について

- (1) 自動車等の運転に際しては、細心の注意を払うとともに勤務時間の内外を問わず安全運転に心がけ、交通事故・交通違反の防止に万全を期すこと。

特に、飲酒運転については、あらゆる機会を通じて徹底を図ってきたところであり、厳に許されないものであることを職員個々が自覚し、組織をあげて根絶に取り組むこと。

(2) 万が一交通事故・交通違反が発生した場合は、的確な対応・処理を行い、速やかに服務監督者に報告するとともに、必要な指示を仰ぐこと。

### 3 時間外勤務の軽減等について

(1) 事務処理の効率化、学校行事の精選等により、時間外勤務の軽減に努め、職員の心身にわたる健康保持に十分留意すること。

(2) 勤務時間の割り振りを適正に行うこと。

### 4 学校施設の安全管理について

(1) 学校施設内を再点検し、危険箇所の点検、危険物及び燃えやすいものの管理を徹底すること。不要なものは処分すること。

(2) 学校の管理体制の点検を行い管理の徹底を図ること。

### 5 現金及び物品などの保管について

(1) 現金等は職員室等学校施設内には置かないこと。やむを得ず学校内に保管する場合には、耐火金庫を利用し、すべて出納責任者により管理すること。

(2) 文書、特に個人記録の記載されている文書や情報媒体等についても、紛失等のないよう管理・保管方法に万全を期すこと。特にパソコン等により個人情報进行处理する場合はデータ管理を徹底すること。

### 6 諸儀礼の簡素化について

年末年始のあいさつ等をはじめとする職員間の冠婚葬祭等諸儀礼については、一層の簡素化が図られるよう周知徹底すること。

### 7 その他

年次有給休暇の計画的取得を促進するため、年初に当たり取得計画表を作成するなど休暇を取得しやすい環境づくりに努めること。

義務教育課 人事担当

直通 055-223-1757